

平成25年 千葉市議会第3回定例会



元気発信！花見川！

だんぎ 和彦 市議会レポート

【主な役職】民主党千葉市議会議員団副幹事長／議会運営委員会委員／保健消防委員会委員／大都市制度・都市問題調査特別委員会委員
花見川第一中学校区青少年育成委員会会長／花見川第一中学校区学校評議委員

発行責任者 千葉市議会議員 段木和彦
発行所 花見川区花島町430-18
TEL: 043(2558)0958
FAX: 043(286)9312
Email: dangi.s@codacoda.ocn.ne.jp

平成25年千葉市議会第3回定例会は、9月6日(金)に開会し、10月3日(木)閉会となりました。

今議会においては、補正予算議案4件、条例議案6件、一般議案4件、決算議案19件、発議1件の計34議案が提出され、初日は会期決定後、熊谷市長より提案理由説明があり、その後各会派に分かれての議案研究となりました。

休会を挟み、3会派による議案質疑が行われ、常任委員会付託後、各常任委員会が開催され、所属する保健消防委員会では、議案4件・発議1件についての案件審査が行われました。

9月17日(火)からは代表質疑が行われ、この日の午後、会派を代表して、13区分17項目、22所管課に関する質疑を行いました。9月19日(木)代表質疑終了後、決算議案第101号から119号を除いた議案第87号から第100号及び発議23号について、各委員長報告があり討論・採決となりました。その後、人事案件である追加議案第120号から第123号の審議、発議第24号、第25号についての審議が行われました。

本会議散会後は、決算審査特別委員会が開議となり、委員長・副委員長互選、分科会の設置、理事会の設置、総括説明等が行われました。平成24年度の決算議案となりましたが、今議会より常任委員会ごとに5つの分科会が設けられ、審査が行われることとなりました。決算審査初日に財政局のみ特出しで行われ、審査を行う総務分科会委員以外にも全委員が傍聴できるかたちを取り、その後、総務・保健消防・環境経済・教育未来・都市建設の5つの分科会において審査が行われ、私は保健消防分科会に所属し、保健福祉局・消防局・病院局の決算議案について審査を行いました。

9月26日(木)からは一般質問が始まり、通告者25名により、休会を挟み10月2日(水)まで続きました。本会議散会後、決算審査特別委員会が開議となり、分科会報告・意見表明・採決が行われました。

最終日10月3日(木)は、決算審査特別委員長報告後、討論、本会議での採決を行い閉会となりました。

代表質疑・主要旨と答弁

平成24年度の決算議案となり、また今定例会においては、民主党千葉市議会議員団を代表いたしました。

13区分17項目22所管課にわたる質疑を行い、中から主な内容と答弁を抜粋・要約し、Q&Aにてご紹介させていただきます。

1. 平成24年度決算について

24年度予算は災害復旧、介護・子育て等、新たな財政需要が見込まれる一方、歳入では固定資産税の評価替え等により市税の減収が見込まれるなど、厳しい財政見通しとなりましたが、あらゆる歳入の確保や、徹底した事務事業の見直しを行い、財政健全化の取り組みを的確に反映させた予算となりました。

24年度の一般会計における実質収支は、12億1,200万円の赤字を確保いたしました。歳入において市税・地方交付税等の減収があり、財源確保のため退職手当債の発行、市債管理基金への返済額の減額など、厳しい決算となりました。

24年度は退職手当債を3年ぶりに発行するなど、市債発行額は前年度と比べ78%増加しておりますが、次世代への負担軽減や持続可能な財政運営を進める上で、市債残高を低減していくことは重要と考えます。

質問 平成24年度末の市債残高に対する評価と今後の見通しについて、普通交付税と臨時財政対策債が前年度から大幅に減額になった要因について、また、25年度普通交付税の算定結果及び財政運営への影響

について伺います。

答弁 市債残高に対する評価については、2年連続して100億円を超える残高の削減を図ったところであり、市債発行の抑制に取り組んできた結果が表れたものと考えます。今後の見通しについては、財政健全化プランに掲げている建設事業債等を圧縮するという目標を達成できる見込みです。また、今後の4年間で、全会計ベースの市債残高を400億円以上削減することを目指します。

次に、普通交付税と臨時財政対策債の平成24年度における減額については、企業収益の改善等により基準財政収入額が増加したことや、過年度に発行した市債の償還終了などにより基準財政需要額が減額したことが主な要因です。

25年度の算定結果については、本市の普通交付税は前年度比10.1%減となりましたが、臨時財政対策債は前年度比3.3%増、合計前年度比3.3%増の281億1,800万円となり、25年度財政運営への影響についても、当初予算計上額の285億円とほぼ同水準が確保できたものと考え、今後も、国の制度改正等を見極めるとともに、収入や需要の基礎数値の正確な把握に努めて参ります。

2. 業務プロセス改革について

本市においては、業務を抜本的に見直し、市民サービスの向上と行政運営の効率化推進を目指し、

昨年度、業務プロセス改革への取り組みを検討するため、有効性調査を行ったこととあり、今年度より、その結果を踏まえ、外部人材となるCIO補佐監を迎え、ICTを活用した全庁横断的な業務プロセス改革の推進と、行政運営の改革を一体的に取り組み体制を構築し、より効果的な業務刷新を図っていくこととあり、業務プロセス改革についての取り組みを進めるとのこととあります。

質問 平成24年度に実施した業務プロセス改革の有効性調査の内容と、これを踏まえた現状の取り組みについて、また、今後の取り組みについて伺います。

答弁 平成24年度に実施した有効性調査では、モデルケースとして庶務事務等、業務プロセスの可視化、課題抽出、改革案の作成を行い、検証した結果、手続きに要する時間の短縮などの有効性を確認、この結果を踏まえ、CIO補佐監を事実上の責任者として、内部管理システム等を重点分野として、関係課長等で構成するプロジェクトチームと、若手職員で構成するワーキンググループを設置、改革案の策定に向け、現状業務の可視化に取り組んでいるところです。

今後の取り組みについては、区役所窓口改革、庶務事務改革、内部管理システムの構築、それぞれに業務プロセス改革案を作成し、改革案に関する職員研修を行った上で、28年度中の実現を目指して参ります。

3. 資産経営の推進について

市当局におかれましては、本年度より資産の総合評価に着手され、7月・8月には資産力ルテを公表、また、「公共施設見直し方針(素案)」を作成し、資産経営推進委員会での審議、市民意見の募集など、具体的な取り組みが見受けられました。また、この方針には施設縮減の目標値が設定されており、ぜひスピード感をもって取り組んでいただき、その効果を財政健全化に反映させていただきたいと考えます。

質問 今回の素案において設定された、施設縮減の目標値と考へ方について、また、今後の手順とスケジュールについて、方針策定後どのように公共施設の見直しを進めていくのか伺います。

答弁 本市においては、高度成長期に伴う人口増加、政令指定都市移行を契機とした公共施設の整備を行って参りましたが、その多くが老朽化しており、それに伴う大規模改修や建て替え費用が大きな財政負担となり、すべての維持管理が困難な状況となっているため、公共施設の見直しに計画的に取り組む必要があることから、具体的な目標値を設定いたしました。目標値の設定にあたっては、総務省モデルと資産データベースを基に、施設の総延床面積を15%縮減することを目標といたしました。今後のスケジュールについては、素案に対する資産経営推進委員会での審議や、市民意見等を踏まえ、年度内に方針案を作成、平成26年4月にパブリックコメントを実施、6月を目途に方針を策定して参ります。見直し方針策定後は、アクションプランを作成し、具体的な施設の集約化や複合化などを検討するこ